

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あゆみ東保育園	
運営法人名称	社会福祉法人大阪あゆみ福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 楠田 るみ 園長 古川 由美	
定員（利用人数）	115 名	
事業所所在地	540-0014 大阪府中央区龍造寺町1-7	
電話番号	06 - 6766 - 6772	
FAX番号	06 - 6766 - 6773	
ホームページアドレス	http://ayumi-hoikuen.org/ayumi/	
電子メールアドレス	ayumihigashi@road.con.ne.jp	
事業開始年月日	平成28年9月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士 看護師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）給食室、調乳室、事務室、食堂、更衣室、教材庫、相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

〈保育理念〉

子どもが大好きな保育園、保護者が安心して子どもを預けて働くことができる保育園、地域の皆さんに喜ばれる保育園職員にとっても保育労働が楽しくなる保育園

〈保育方針〉

健康でいきいきした子どもの育成を目指す。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①安全な食材を使った給食と食育

②三者懇談（理事者、保育士、保護者会）で意見交換し、それぞれの立場を理解し合い、子どもにとって一番いい方法は何かを考えていく

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成30年9月23日～平成31年3月2日
評価決定年月日	平成31年3月2日
評価調査者(役割)	0701C018 (運営管理・専門職委員) 1001C010 (運営管理・専門職委員) 0701C043 (運営管理・専門職委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

1965年に開園したあゆみ保育園は1967年に財団法人あゆみ会を取得し大阪市の認可保育所になり、2001年に法人格を財団法人より社会福祉法人にしました。2004年待機児童解消のために、0・1・2歳児、30人定員の谷四分園、2006年うえまち分園、2007年上町第2分園を開設しました。2015年大阪市の認可保育所公募で選定され、2016年あゆみ東保育園が完成しました。8月15日から開園して、3か所の分園を解消しました。分園に在籍のこどもたちがそのままあゆみ東保育園へ移動しました。新しい建物は、園庭やホール等機能的に工夫されています。水道の蛇口も子どもの発達を考えて、ねじる様式の蛇口を採用して保護者からも喜ばれています。このように環境づくりに気配りをした建物になっています。大阪市の中心に存在し、大阪城公園や銅座公園等が近くにありますが、保育園の子どもたちもよく公園に遊びに行っています。地域では若い世代の人たちが生活し、子どもたちも沢山います。また保育園の周りには、昔の街並みが残っていて、落ち着いた環境です。あゆみ東保育園はまだ3年の歴史しかありませんが、法人としての共同保育所からの歴史と、分園から転勤してきたベテランの職員に支えられて豊かな保育を展開しています。保護者も安心して保育園に子どもを預けている保育園です。

◆特に評価の高い点

あゆみ東保育園の前身は、1955年地域の要求で創設された杉の子共同保育所です。その杉の子共同保育所が間借りしていたお寺の立ち退き等の問題が起きます。そこで「働く婦人と子どもを守る民主保育園」のスローガンを掲げて、建設委員会を立ち上げ、1965年保護者と職員が一体となってあゆみ保育園を開園しました。あゆみ保育園は、地域要求を受け止めて分園を3園づくり、その分園を発展解消して、2016年あゆみ東保育園を開園しました。保護者と保育士が一体となって幾多の困難を乗り越え、地域の要求を的確に捉え発展してきた力が、今も受け継がれています。保護者会と保育園と労働組合による三者懇談会を年2回開催し、意見交換を行っています。

あゆみ東保育園は、大阪の都会の真中に存在しています。子どもたちの身体づくりを心掛ける保育を実践しています。園庭は土を大切にしておどろんこ遊びを取り入れています。また、栽培活動も行っています。日常的に散歩や戸外遊びを多く取り入れています。生駒山登りやザリガニ釣りなどの取組も行っています。

給食室としてテーマを持って年間計画を立て、食育に取り組んでいます。子どもを大切に保護者と共に保育を展開している保育園です。

◆改善を求められる点

共同保育所から認可保育所・分園への拡大、さらに、あゆみ東保育園の開園が行われて、法人全体として急速に組織が拡大しました。法人本部の在り方、法人と事業所の関係、事業所間の関係など、法人全体として組織の見直しが必要です。それに基づいて、規定をはじめ文書類を見直し、統一を図る必要があります。職員と法人との関係も明らかにして、次の歴史の発展に繋げることを期待します。朝夕の保育の観察をした中で、職員の時差勤務の保障とあわせて、子どもの年齢に応じた遊びや生活の保障も工夫できないものか改善を求めます。文書の整備についての改善、計画と見直しのサイクルの定着を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、開園して3年目を迎えます。「こどもたちが大好きな保育園」「保護者が安心してこどもを預けて働くことのできる保育園」「地域の皆さんに喜ばれる保育園」「職員にとっても保育労働が楽しくなる保育園」を目指しています。今回、第三者評価を受けるにあたっては今までの保育の見直しや振り返ることが出来る貴重な機会になりました。職員全員への周知徹底も出来ていたと思い込んでいる部分もあったので、アドバイスをもらうことで気付くこともできました。再度見直すことにより確認する事整理していく事等々保育に向けての改善点や法人としての計画など課題もはっきりしてきました。これからの保育に向けて保護者、職員、法人と三者のそれぞれの立場からこどもにとって一番いい保育を目指して一緒にとりくんでいきたいと思いました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	1955年、共同保育所として誕生し、法人理念・基本方針を掲げその実現のために今日まで運営し発展してきました。その、理念・方針は、あゆみ東保育園業務マニュアル等に明文化しています。保護者に対しても重要事項説明書を配布し、入園説明会・懇談会で説明しています。今後の保育の発展のために理念を貫ぬき、書類の見直しをし、統一する事を期待します。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域の変化や動向を分析し、他の施設経営者との学習交流会へ積極的に参加しています。職員全体で地域の保育要求や子育ての状況を深くとらえ、経営を理解する努力をする事を望みます。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	職員を含めた対策委員会を立ち上げ、経営環境を分析し、課題を明確にして見直しを行なっています。職員全体で課題を改善する方針を一致させ具体化することを期待します。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	理念・基本方針の実現に向けて検討しています。中長期計画の数値目標や具体的な成果を設定し実施状況の評価を行い、定期的に見直しをすることを期待します。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	3月の理事会で事業計画や予算が立てられ、決算で課題を明確にし9月の理事会で予算を補正し、実行可能な事業計画になっています。単年度計画と中長期計画を確実なものにすることを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	法人・労働組合・保護者会による三者懇談会が年2回開催される中で、意見の集約がされ事業計画を周知しています。実施状況の把握、評価の結果に基づく見直しを、組織的に行なう事を期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	三者懇談会、懇談会、毎月の園だよりなどを通して保護者に周知と理解を求める努力をしています。年間の事業計画の全体像を明確にして、深く理解をしてもらうように工夫する事を望みます。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	自己評価に基づいて、個人の課題を明確にして、研修計画が立てられその研修結果を報告し保育の質の向上が行われています。園での評価基準を明確にして、計画的な取り組みをすることを期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	管理者会議で課題を明確にして、計画を立て実施しています。職員会議で問題意識を共有して実践し、年2回総括会議を行い、職員会議で課題と改善策が共有されています。改善点の取り組みの計画立案を職員総意で行い、向上のための見直しを積極的に行なうことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	管理者としての役割や責任について、ハンドブックなどで明確にしています。毎月の職員会議や管理者会議等を園長として組織し運営しています。保育園が作られて年月が浅いために、管理運営の在り方が具体的になっていない部分が見られます。管理体制の確立を期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	遵守すべき法令は明確になっており、正しく理解するために積極的に研修やセミナーへ参加し学習しています。制度の変化が激しい時なので、職員と共に学習に取り組むことを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	日常的に職員の相談にのり、職員会議等で問題提起をして情報提供しています。職員会議で職員の意見に耳を傾け、悩んでいる職員にはきめ細いアドバイスをしています。	

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	月1回の管理者会議で経理や人事、園の状況を交流しながら、業務の簡素化や改善、行事の見直しなどに指導力を発揮しています。今後も、職員の力を引き出し、質の向上につなげることを期待します。	

			評価結果
--	--	--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	法人を中心にして人材確保の計画が立てられ、さまざまな取り組みを実行しています。分園からの保育士が定着し働き続ける保育士によって、保育の質が保たれています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	職員ハンドブックを全職員に配布して、法人理念・基本方針に基づいた職員像を明確にして取り組んでいます。年1回職員に対して個別面談を実施し、自己評価等と総合的な人事管理を行う努力がなされています。期待する人間像・評価基準等を職員全体で共有できるよう期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	職員の休暇状況・残業の取得状況を、理事会へ報告し法人全体で改善についての課題を明確にして、働きやすい職場づくりに努力しています。福利厚生の実充等、今後の仕組みの構築に努める事を期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	自己評価に基づいて、一人一人の課題を分析して個人面談を行い、職員が自己点検の場として捉えると同時に課題を明確にする取り組みが行われています。一人一人が目標を具体的に立て、目標管理を十分行なう事を期待します。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定して、実施していますが、基本方針や計画の中に、保育所が必要とする専門技術や専門資格を明示し、定期的な見直しの努力を期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	年間計画に沿って、全職員（非常勤、パートも含め）が研修に参加しています。教育・研修を適切に実施しています。当評価機関が実施した保護者のアンケートにも、職員が研究会に参加して得た知識や情報を研修報告書として保護者に配布していることを評価した記述がありました。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生受け入れマニュアルを作成し、学校とオリエンテーションを行っています。まだ受け入れ体験が少ないので今後に期待します。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページを使って理念、基本方針、事業報告、決算、保育内容を公開しています。法人の会報も出ていますが、内容的には不十分です。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	業務マニュアルを作成しルールに基づいて業務を行っています。職務分掌、権限・責任等は職員ハンドブックに明記しています。地元取引業者一覧表を作成し、財務チェックは複数で行なっています。顧問税理士を置き、財務チェックは常任理事、各園長が行い、職員会議で経理状況を報告しています。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	地域の子どもまつりや盆踊りに参加しています。また地域交流保育の取り組みとして、年8回行っています。地域との関わりについての基本的考え方の文書化や地域における社会資源の利用を推奨すること期待します。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作成しています。中学生や高校生の職場体験を受け入れています。一般ボランティアについては今後期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	区役所、保健福祉センター、警察署、消防署など地域の関係機関のリストを作成しています。家庭児童相談所などの関係機関とは定期的、もしくは必要に応じて連絡を取って、連携しています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 地域活動年間予定表を作成して地域活動を行っています。子育て広場、保活応援ひろば等地域でおこなわれる、子育て支援活動に参加しています。保育園で行う餅つき、バザー等園の行事に地域の方たちの参加を呼びかけています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント) 保育園が開園して日が浅いために、地域の子育て状況を把握し分析するところまでできていません。地域の子育て要求を分析して、保育所のスペースや専門性を生かした積極的な取組を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 園内で共通の理解を持つための取り組みは行われており、子どもを尊重した保育が基本になっていることは確認できます。定期的な状況の把握・評価と保護者への周知が今後の課題です。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 子どものプライバシーをまもることや、権利擁護については、業務マニュアルや園規定にも明記されています。職員研修の中でも周知しているので、保育の中で配慮しています。1人1人の子どもにとって快適な環境であるかどうかは、折に触れて見直しすることを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント) ホームページの公開や、園のパンフレットを配布したり、市内の要所要所に置いたりしています。情報について適宜見直すこと、見学対応については臨機応変に対応していますが、基本の土曜日だけという設定は見直しを望みます。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 重要事項説明書や保育のしおりに基づき保護者に説明しています。配慮が必要な保護者への説明のルール化などきめ細かい対応を期待します。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) 転園のケースは少ないし、配慮の必要な子については転園先に連絡しています。今は文書がないので今後作成を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 年2回の保育参加、毎月の誕生日会への参加、保護者懇談会、2才5才は個人懇談会、その他年2回の保護者アンケートに基づく三者懇談会（保護者、職員の組合、園）を実施し年間通して保護者との意見交換を大切にしています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) 苦情解決の仕組みはできており周知されています。唯掲示物は小さく、重要事項説明書に「投函箱」とあるのですが設置はまだでした。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) 相談したい時、複数の方法や、相手を自由に選べることなど保護者に十分説明しきれていないので、丁寧に周知することを望みます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) 常に保護者とコミュニケーションを大切にして保育しており、意見に対しては迅速な対応ができています。対応マニュアルの定期的な見直しが今後の課題です。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) リスクマネジメントに関する責任者の明確化や組織化の弱さがあります。安心安全な保育をしていくために、一層の検討を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 業務マニュアルにて予防を徹底して確認しています。発生時には速やかに拡散を防ぐ対応をしています。「安全衛生委員会」が機能しています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント) 上町断層帯が通っているので、防災計画や避難訓練等力を入れて取り組んでいます。備蓄も2か所に分けておいて、年2回試食会にて入れ替えています。避難経路についても、わかりやすく図解し、周知しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 b
	(コメント)	「業務マニュアル」に細かく明記しています。管理者会議や職員会議で共有しながら保育を進めています。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b
	(コメント)	幼児会議、乳児会議、管理者会議、職員会議、中間総括会議、年間総括会議など見直しをする仕組みは十分確立しています。できている仕組みを活用することを期待します。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 b
	(コメント)	アセスメントに基づき指導計画を立てています。計画の作成にあたり、様々な職種や保護者の意向などの反映は今後に期待します。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b
	(コメント)	職員会議や総括会議で計画の変更等必要になったとき保護者に伝え意見を聞く仕組みの整備が必要です。評価・見直しは課題です。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b
	(コメント)	子ども一人一人の児童観察記録を一月毎に記録しています。記録はきちんとされていますが、子どもの姿をより正確に共有するために、表現の仕方などの指導が必要です。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b
	(コメント)	子どもの記録に関する文書の保存年限を、職員間で再確認し、必要な内容は保護者にも伝える等、記録の管理体制の充実を期待します。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 職員参画の下で、保育園の歴史や実態に即した形で保育課程が作成されており、職員がそれに基づいて日々の保育を行っています。理念・方針・保育目標を今一度整理した上で、保育内容の総括とともに保育課程の見直しを定期的に行うことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 木の温もりが感じられる新しい園舎は、保育室が広々と設計され、各階に多目的に使えるスペースがあるなど、全体にゆったりとした空間となっています。各保育室に陽が入る、園庭で砂遊びができる、給食室内が見える、病気の流行を防ぐために乳児室は各年齢ごとにトイレを分けるなど、設計の段階から職員がかかわり、思いを形にする工夫がされています。乳児や配慮の必要な子ども、長時間保育の子どももある中では、子どもたち一人一人がほっとくつろげる場の工夫を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 子どもたち一人一人の気持ちを大切に、丁寧なかかわりをするのが職員間の共通認識となっており、お互いに気になる対応があった時などは声を掛け合っていますが、配慮を欠いた言葉遣いがもちいられていないかなど、保育の見直しを期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 保育目標に「よく食べよく遊ぶ元気な子」が掲げられ、規則正しい生活習慣を身につけ散歩や屋外遊びを通して体力づくりをすることが保育の中に位置づけられ、職員の共通認識になっています。年長児ではハンカチやティッシュをもって生活できる主体性と、自分の体調を自覚する、体についての理解を深める取り組みをしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 生活の中で使う道具やおもちゃなどが自分たちで出し入れできるような環境設定がされ、保育者は子どもたちが自ら考え協働して生活を進めていくような働きかけに努めています。園庭で泥んこ遊びができたり、畑づくりをするなど、都会の中でも土や水、植物など自然に触れる機会を多く作る工夫がなされ、日常的に散歩や戸外遊びをとりいれて歩く経験や体を使う活動を保障したり、ざりがに釣り、生駒山登りなどの園外保育にも積極的にとりくんでいます。また、音楽会や人形劇、プラネタリウム見学といった文化的な取り組みや、年3回の作品展示会が計画的にとりくまれており、年間を通じて豊かな保育を展開しています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>広くゆったりとした保育室は床暖房が整備され、寒い季節も快適に過ごすことができます。ロッカーや移動式の家具を使って間仕切りをして、季節や子どもたちの状況に合わせて使いやすい環境設定が可能となっています。個人日誌により個々の保護者と毎日の様子を伝えあい、日々共通理解をすすめています。また、子ども一人一人の要求を受け止め、個々のリズムに配慮した生活づくりを保護者とともにつくっていくことにより、子どもたちが安心して遊んだり生活できています。朝の受け入れ時には看護師を配置して、丁寧な視診に努めています。週1回の乳児会議の中で、担任以外の職員の意見を聞いたり、クラス担任が相談できる関係ができています。乳児専用庭で外遊びを保障し、発達に配慮した手作りおもちゃを設定しており、子どもたちが周りへの興味を広げられる保育の工夫をしています。</p>	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>個々の子どもの気持ちに寄り添い、保育士が自我の育ちを受け止めるよう対応しています。その時の状況に応じて保育の流れを作り、必要であれば臨機応変に保育計画を変更できる職員間の連携ができています。排泄の自立を目指す取組をしていく年齢ですが、季節や子どもの状態によっては個別の配慮をするといった柔軟な対応を、保護者の理解も得ながら検討することを期待します。</p>	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>保育者が、子どもたちの主体性を尊重し、お互いに声を掛け合ったり助けあって生活をすすめられるようなかかわりが徹底されており、子どもたちは見通しをもって行動したり、自然に年長児が年少児を助ける姿が見られました。いろいろな素材を使った制作活動にとりくんだり、経験画がのびのびと描かれています。季節に応じた遊びの設定がされており、興味のある遊びが自由に選べる環境になっています。園庭は狭くても、近隣の公園への散歩や少し距離を伸ばした園外保育などに積極的かつ意図的にとりくみ、堺市内までザリガニ釣りに出かけるという逞しさがあります。園舎内にも登り棒が取り付けられるような設備があるなど、幼児クラスにふさわしい全身活動の保障をしています。幼児クラスは定期的にたてわり保育にとりくみ、各年齢ごとの目標をもって取り組んでいます。幼児会議にて各クラスの計画を照らし合わせたり、保育内容についての検討をし、みんなで子どもを育てていく風土が作り上げられています。</p>	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>家庭児童相談室の担当者や巡回指導員が定期的に訪問し、担任とともに定期的なケース検討が行われています。障害児保育についての研修や園内学習にとりくんでいます。</p>	

A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	異年齢と一緒に絵本を見たり、おもちゃで遊ぶなど、穏やかに過ごしています。夕方の延長保育を利用する子どもには補食の提供がされていますが、食べさせ方や内容について検討を期待します。また、職員の時差勤務を含む保育体制とのかかわりを考慮しつつも、子どもが主体的に自由に遊びが選択できるような保育内容とデイリープログラム、子どもたちがほっとできるような保育環境の設定について、子どもの24時間の生活に朝夕の保育時間をどう位置づけるのかといった視点の上でさらなる検討を期待します。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	遊びの中で、自然に文字や数に触れる経験ができるような保育内容が設定されています。あえて和式トイレを設置し、手洗い場の水道は手で回す蛇口を設置するなど、子どもたちが就学後に支障なく過ごせるように意図的な配慮がされています。また近隣の小学校巡りを行うなど、子どもたちが就学に向けて見通しが持てるとりくみを行っています。保護者には1月に就学前学習会を行い、就学後の子どもの育ちや生活に見通しが持てるような機会を設けています。今後はさらに小学校との連携を図るとともに、保護者に向けて就学前の子どもの育ちの中で大切なことや保育園でのとりくみの意図を伝える努力を期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	健康管理に関するマニュアルが整備され、それに基づいて健康管理が行われています。職員の中で安全衛生委員会を組織しており、会が保健だよりを発行しています。SIDSについての掲示が保護者向けにされ、午睡中は睡眠チェックをしています。感染症など保護者に早急な情報提供の必要性がある場合には、その都度主任保育士が対応しています。看護師を7:00から配置しており、園児が登園の際には看護師が視診をしています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	嘱託医による健康診断が年3回、歯科検診が年1回実施され、保護者からの希望があれば専用の用紙を使って相談ができる体制となっています。独自で3歳以上児の視力検査を行っています。保育への反映に期待します。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	医師の診断書に基づいて除去食を行っています。毎月、園と保護者とで献立チェックをしています。誤食を防ぐために食堂にチェック表があり、また専用のクリップやお盆を使って、視覚的に間違いを防ぐ努力をしています。またアレルギー懇談を年2回行っています。今後はアレルギー児への代替食（コピー食）も検討してみてください。	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食育計画をもとに、保育の一環として行事食やクッキングなど、食事を楽しむ工夫をしています。調理員が子どもたちに向けて食材の話や献立にまつわる謂れなどを話したり、5歳児が玉ねぎの皮むきを手伝う、週1回の産直野菜の仕分けを手伝う機会が作られているなど、食についての興味関心を深め、食文化を伝えるとりくみが日常的に行われています。保護者に食の大切さを伝える場として、サンプルの展示や毎月1回の試食会が行われており、たいへん喜ばれています。幼児クラスでは、子どもたちが自分で配膳する活動をクラスごとにとりくみ、また陶器の食器を使用し、年齢に応じた箸の指導の工夫をしています。	

A⑩	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	給食室としてのテーマをもって年間を通じて食育にとりくみ、子どもたちにも職員にも内容を伝える機会をつくり、とりくみの様子を写真で掲示して保護者にも伝えていきます。献立は、添加物等を使っていないものや旬の食材を使用した和食中心のメニューを多くとり入れ、また咀嚼の力をつける工夫をしています。給食室が食堂に面しており、子どもたちが調理の様子を毎日見て過ごし、直接やりとりをしたり、幼児クラスの食事では調理員と一緒に食事をして、子どもたちの喫食状況を見たり、直接かかわる機会が多くあります。離乳食の喫食状況を調理員が見て、毎週担任と打ち合わせをして、献立や調理方法の工夫をしています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	子どもたちの様子や保育の意図、保育内容を伝える場として日々の日誌やクラスニュースが発行され、また保育参観やクラス懇談会が行われています。保育園生活の変化や就学等に備えるという明確な意図をもった個人懇談が、2歳児と5歳児全員に位置づけられています。全園児が日々の連絡用の個人日誌を持っており、乳児クラスでは毎日担任とのやりとりができています。幼児クラスでは特に保護者からの相談があった場合などには、ノートにメモを貼って返事をしたり、迎えの時間や別の時間をとって相談に応じています。園での子どもたちの様子を伝える手段として、幼児クラスの個人日誌については園からの記載を検討することを期待します。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	ベテランの保育者が多く、保護者からの相談に応じ、話を聞いたり専門の立場からアドバイスができるような体制がつけられています。保護者が周りに気兼ねせず落ち着いて話の出来る相談室が設けられているので安心して相談できます。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	虐待についてのマニュアルを作成し、虐待の種類、保育者の配慮事項、早期発見・通告義務について職員に周知しています。保護者に対しては保育のしおりに通じてとりくみを知らせています。保育の中では人権感覚を大切にしており、積極的に園内研修にとりくんでいます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	毎月ごとの保育計画にて保育実践のふりかえりを行っています。職員会議、幼児会議・乳児会議など、お互いの保育を見直し学びあう機会が定期的に持たれ、年2回の総括会議では半期ごとの自己評価をもとに保育の見直しと引継ぎを行っていますが、保育理念・保育方針・保育目標に基づいて保育者の自己評価を行い、それを保育所全体の自己評価につなげ、よりよい保育をめざして保育課程の見直しや、実態に即した次期の事業計画につなげていくことを検討してください。
		b

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	就業規則に体罰等の禁止が明記されています。毎年年度初めに全職員で就業規則の確認をしてください。
		b

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	86世帯
調査対象者数	48世帯
調査方法	保護者に保育園からアンケート用紙を配布していただき、回答は、直接評価機関に返送してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

当評価室に返送していただいた回答にはいくつかの特徴があります。その1つは、回答率が55.8%と割と低かったことです。2つ目は、全部で18問ある質問に対し、「はい」の肯定的回答が100%の項目が6問ありました。（問2、保育の内容や方法の説明 問3、理念、方針の説明 問5、保育園やクラスの様子への伝達 問7、苦情や意見への説明 問8、事故やトラブルの対応 問11、給食の内容の伝達）3つ目は、回答者の中で95%以上の肯定的回答が18問中13問で、全体的に保護者の強い理解と支援の中で保育が行われていることがわかります。自由記述の中では、「職員がよく勉強している」「熱心に子どもを見てくれている」「食育に力を入れてくれている」「子どもが楽しそう」「安心して預けられる」といった肯定的意見がたくさんありました。一方改善を求める意見も多かったです。月2回の弁当日について、布おむつについて、布団のこと、保護者の行事参加について、毎月の寄付金についてなどだされています。あゆみ東保育園は、3者懇談会（理事会と保護者会と職員労働組合）も開かれていますので、その中で保護者の意見の反映と解決を期待したいと思います。お弁当や布おむつのことが受け入れにくかった保護者が2年余りの保育園生活の中で、「子どものおむつ離れも早かったし、今はあってもよかったかと思っている」という意見も書かれていました。「子どもも保育園が好きと言っている」とか「子どもの卒園が寂しい」など、保護者も職員も子どもを大切に育てている保育園ならではの言葉と受け取りました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等